

# 農村振興支援総合対策事業 農地情報整備促進事業(継続)

## 1. 趣 旨

- (1) 国、県等が整備した航空写真（オルソ画像）や農業生産基盤に係る空間データなどの農業施策に有効で汎用性の高い情報については、関係行政機関で共有・相互利用することにより、施設管理、農用地管理等の業務の効率化、高度化等が図られる。
- (2) また、市町村、土地改良区、農業委員会等の地域の農業関係団体等が地理情報システム（GIS）を活用して、農地の利用集積や、作付け計画の検討、水利用の調整などの農地管理や営農活動を行う際にも、国、県等が整備したオルソ画像などを活用することにより、情報整備に係る労力やコストの低減につながる事となる。
- (3) このため、国、県等により整備された農地等に係る地理情報を一元的に管理し、関係機関に情報を提供することにより、GISを活用した施設管理や営農活動等の地域での取り組みを支援する。

## 2. 事業内容

全国レベルで整備されている農地関連地理情報の一元的管理および提供等の地域への支援

## 3. 事業実施主体等

- (1) 事業実施主体：民間団体
- (2) 補 助 率：定額
- (3) 事業実施期間：平成17年度～平成22年度

## 4. 平成19年度概算決定額(平成18年度予算額)

30,332(33,138)千円

【担当課(室):農村振興局 地域整備課 中山間整備事業推進室】